拝啓　時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 20 年度予算政府案は 12 月 24 日の閣議において決定されたところでありますが、このうち、後期高齢者医療制度関連の予算措置の概要については、別紙１、後期高齢者医療制度に係る地方財政措置については、別紙２のとおりであり、取り急ぎ御連絡いたしますので、貴都道府県下の市町村へ周知方よろしくお願いいたします。

時節柄、ご自愛のほどお祈り申し上げます。

敬具

平成 19 年 12 月 28 日

厚生労働省保険局総務課長
深田　修
高齢者医療制度施行準備室長
神田　裕二

都道府県民生主管部（局）
老人医療担当課（部）長　殿

後期高齢者医療広域連合
連合長　殿

（別紙１）

平成２０年度予算後期高齢者医療制度関係経費の概要

（高齢者医療制度施行準備室）

事項	平成１９年度予算額	平成２０年度予算（案）額	対前年度比較増▲減額	
	千円	千円	千円	
合計	3,071,465,847	3,410,044,657	338,578,810	
(目)臨時老人薬剤費特別給付金	257	137	▲ 120	
(目)臨時老人薬剤費特別給付金支給事務委託費	12	6	▲ 6	
(目)老人医療給付費負担金	3,065,416,986	313,993,806	▲ 2,751,423,180	
(目)後期高齢者医療給付費等負担金	0	2,325,083,325	2,325,083,325	
後期高齢者医療給付費負担金	0	2,292,342,881	2,292,342,881	
高額医療費等負担金	0	32,740,444	32,740,444	・高額医療費負担分　224.8億円 ・財政安定化基金負担分 96.2億円 ・不均一保険料助成分　6.5億円
(目)後期高齢者医療財政調整交付金	0	764,114,294	764,114,294	
(目)後期高齢者医療制度事業費補助金	※1 3,438,149	4,930,402	1,492,253	【後期高齢者医療広域連合向け】 ・健康診査に要する経費　30.4億円 ・医療費適正化事業に要する経費　9.0億円 ・特別高額医療費共同事業に要する経費　10.0億円
(目)後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	※2 2,610,443	1,922,687	▲ 687,756	【国民健康保険団体連合会・国民健康保険中央会向け】 後期高齢者医療関係業務経費 ・広域連合電算処理システムの保守管理に要する経費　4.8億円 ・研修事業及び研究会等に要する経費　1.8億円 ・後期高齢者医療診療報酬レセプト電算処理システム及び診療報酬請求支払システムの維持管理に要する経費　4.3億円 ・特別徴収経由事務関連経費等　7.5億円

※１　（目）老人医療費適正化推進費補助金の予算額である。

※２　（目）後期高齢者医療制度関係業務準備事業費補助金の予算額である。

（別紙２）

後期高齢者医療制度に係る地方財政措置について

【補助事業】

・健康診査に要する経費（市町村）　３０億円程度

【単独事業】

１　保険基盤安定制度　２，４００億円程度

・低所得者等に係る保険料軽減分についての公費補てん分を措置予定
・全体事業費　２，４００億円程度
・負担割合　都道府県３／４、市町村１／４

２　広域連合への分担経費　１５０億円程度

・事務所運営費（借上料、光熱水費、電話料等）、システム機器リース費、旅費及び消耗品費等に係る経費を措置予定
・負担割合　市町村

３　施行事務経費　２０億円程度

・市町村及び都道府県の施行事務に係る経費を措置予定
①納付書作成経費（印刷製本費・通信運搬費）・・・１９億円程度
②後期高齢者医療審査会経費（旅費等）　・・・・　１億円程度
・負担割合　①市町村　②都道府県

※１　この他、後期高齢者医療広域連合への派遣職員給与費、後期高齢者医療制度事務に係る職員給与費を措置。
※２　上記金額は全国規模での地方財政措置予定額である。